

山形県パソコンボランティア派遣制度のご案内

☆ 移動の困難な在宅の身体障がい者の方に、パソコンボランティアを派遣します。

【派遣の対象者】

- 次の要件を満たす方
 - (1) 山形県内在住の方
 - (2) 身体障害者手帳をお持ちの方
 - (3) 原則として、移動に困難が伴う在宅の視覚障がい者、聴覚障がい者及び肢体不自由者

【サポートする内容】

- (1) 突然のエラーや、パソコン利用に関する相談
 - (2) パソコンの基本及び操作方法習得のための指導
 - (3) インターネット閲覧及びメール操作方法習得のための指導
 - (4) その他ソフトや周辺機器(プリンター等)の操作方法習得のための指導
- ※原則的にサポートするOSはWindowsとなります(Macについては要相談)。インターネットでのショッピング、ネットバンキングの設定等、個人情報に係る作業は行いません。

【派遣決定】

派遣の可否を申請者に通知し、詳細については、決まり次第通知します。
なお、内容等によっては対応できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

【派遣者(パソコンボランティア)】

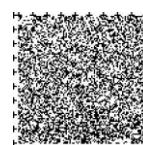
パソコンボランティア(山形県身体障害者福祉協会が実施した「山形県パソコンボランティア養成講座」を修了し、登録されたボランティア)の中から、申込内容のサポート可能な適任のボランティアを派遣します。

【利用回数及び利用時間】

パソコンボランティアの派遣を利用する場合の利用回数は、一人当たり年間で24回を限度とし、利用時間は1回当たり2時間を目安とします。ただし、年度内に予算が限度額に達した場合、派遣をお断りする場合があります。
※24回以上の継続支援については、別途相談に応じます。

【利用料金】

無料です。ただし、インターネットの利用に要する経費やサポートに伴っての機器購入、又は修理に要する経費等、サポート以外の費用については、すべて利用者本人の負担となります。



サポート開始までの流れ

1. 山形県身体障害者福祉協会事務局まで、電話、メール、FAXでお問い合わせください。（電話のみでのサポートはしていません）
2. 事務局からご依頼のかたへ、どんなサポートが希望なのかをおたずねいたします。
3. 当会でのサポートが可能かどうかを検討し、ご連絡いたします。
4. サポートが可能な場合には、利用登録に必要な書類に記入していただきます(代行で記入も可能です)。
5. 書類に記入する項目は、氏名、住所、連絡先、パソコンの環境、障がいの状況などで、捺印が必要です。
6. パソコンボランティア活動で知り得たご依頼のかたの個人情報については、当会内部の資料として厳重に保管し、活動目的以外に使用することは一切ありません。
7. 書類が整いましたら、サポートが開始されます。
8. 当会に登録されたパソコンボランティアがご依頼のかたの自宅へうかがい、サポートを行います。継続してのサポートが予想される場合は、内容や期間について、両者で話し合います。

◎お問合せ、申し込み先

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会

〒990-2231

山形県山形市大字大森385番地

電話 023-686-3690 / FAX 023-686-3723

Eメールで y-sinsyokyo@orange.plala.or.jp

